

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第145期(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 井出 健義
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ横浜港北支店 (横浜市都筑区折本町253番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月
売上高 (百万円)	313,520	337,501	390,858	418,258	409,157	215,195
経常利益 (百万円)	5,499	7,075	9,558	11,720	9,177	5,190
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,101	7,101	5,685	6,155	6,256	2,894
包括利益 (百万円)	4,229	7,462	5,634	6,952	6,061	3,042
純資産額 (百万円)	27,901	35,031	39,282	43,591	48,471	49,860
総資産額 (百万円)	177,739	175,065	185,672	190,587	194,103	196,590
1株当たり純資産額 (円)	589.94	740.89	830.94	922.16	1,025.45	1,054.86
1株当たり当期純利益 (円)	65.63	150.29	120.34	130.30	132.43	61.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	20.0	21.1	22.9	25.0	25.3
自己資本利益率 (%)	12.26	24.30	15.26	15.02	14.06	5.94
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,498	13,504	14,057	8,506	5,746	6,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,681	13,208	2,899	4,409	5,598	5,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,264	14,134	11,765	5,662	5,790	600
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,066	27,800	27,193	25,628	19,985	20,786
従業員数 (人)	4,571	4,585	4,595	4,697	4,745	4,723

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第145期は、決算期変更により平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	243,242	260,543	312,215	339,695	333,857	175,769
経常利益 (百万円)	4,015	5,770	8,476	10,454	7,340	4,506
当期純利益 (百万円)	2,228	1,672	5,142	5,575	4,232	2,403
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	33,182	34,881	39,497	43,193	46,428	47,333
総資産額 (百万円)	169,148	161,190	171,562	176,771	178,160	180,624
1株当たり純資産額 (円)	702.26	738.29	836.05	914.33	982.82	1,001.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	7 (-)	10 (-)	15 (-)	25 (-)	35 (-)	17 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.15	35.38	108.84	118.02	89.58	50.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.6	21.6	23.0	24.4	26.1	26.2
自己資本利益率 (%)	7.14	5.08	13.95	13.65	9.76	5.16
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	14.84	28.26	13.78	21.18	39.07	33.41
従業員数 (人)	3,311	3,289	3,315	3,375	3,412	3,377

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第143期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第145期は、決算期変更により平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

大正4年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
6年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
9年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
昭和5年7月	梁瀬商事(株)を合併。
6年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
16年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
20年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
24年3月	本社を芝浦に移転。
25年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
27年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
28年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
38年2月	梁瀬商事(株)(大正15年に日本フィアット(株)として設立され、昭和7年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、昭和29年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
42年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
44年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
57年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
61年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
平成4年4月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
5年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
9年7月	サブ・オートモービル社製サブ車の輸入販売を開始。
12年4月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
13年1月	アウディ車の販売開始。
14年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(平成5年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
15年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
16年7月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズが、東京、横浜地区にてG M系オベル、シボレー、キャデラック、サブ各車の販売開始。
" 8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 10月	連結子会社の(株)ヤナセ山梨を合併。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)(現メルセデス・ベンツ日本(株))との間に販売店契約を締結。
17年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
18年8月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オベル車の販売中止。
19年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにG M系各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
24年1月	サブ車の販売中止。
" 11月	新本社屋の竣工。
26年1月	ボルボ車の販売中止。
27年5月	創立100周年を迎える。
28年5月	企業理念を明文化して制定。
" 12月	第144回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更。

3【事業の内容】

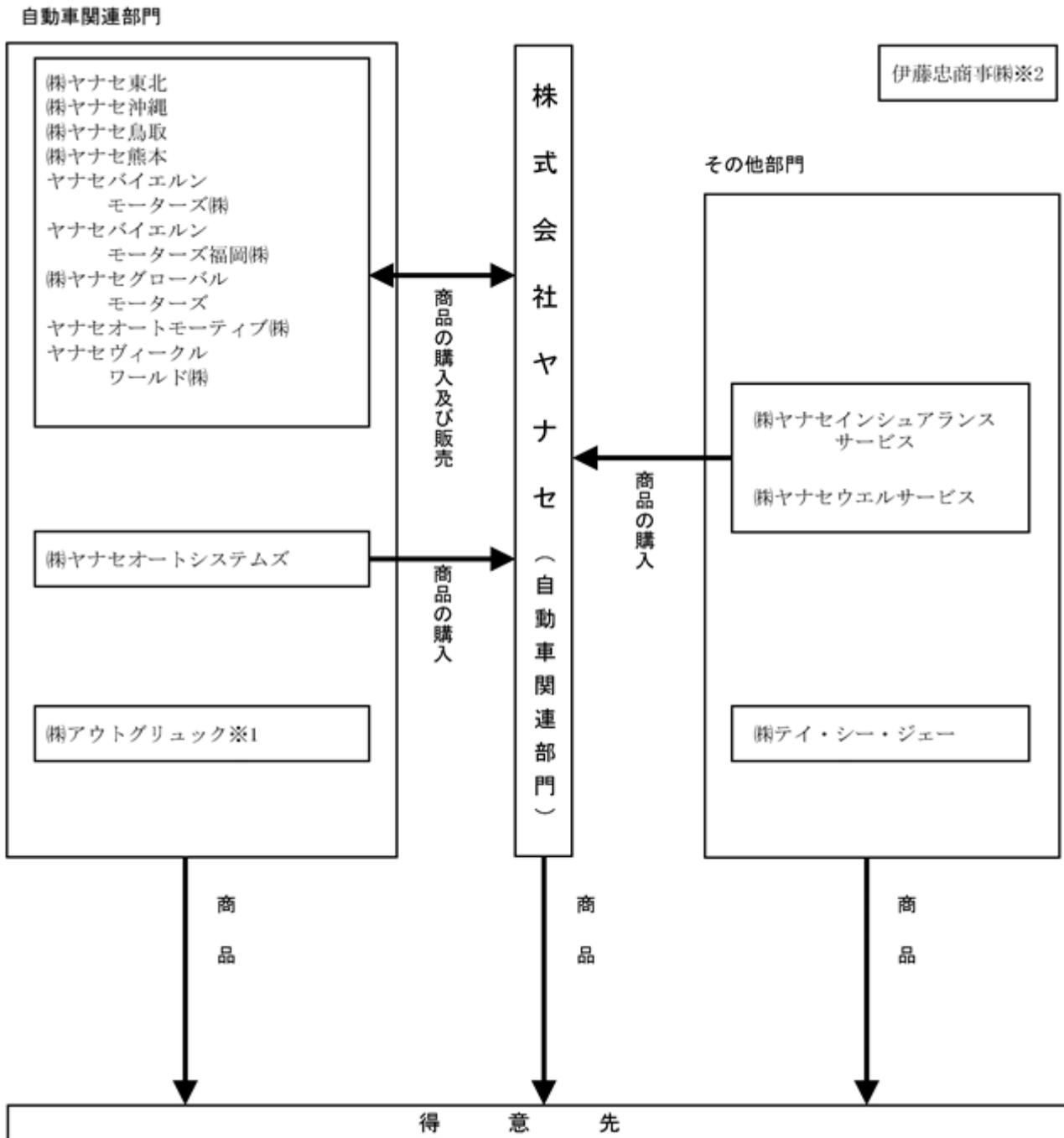
当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社1社により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

また、当社は伊藤忠商事株式会社より当事業年度末日現在で持株比率39.43%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車・中古車） 自動車部品・アクセサリーの販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ沖縄、(株)ヤナセ鳥取、(株)ヤナセ熊本、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)、(株)ヤナセオートシステムズ
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
 1 非連結子会社
 2 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ヤナセ東北	仙台市太白区	10	自動車の販売・修理等	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ鳥取	鳥取県鳥取市	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ熊本	熊本市南区	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、設備等の賃貸あり
ヤナセバイエルン モーターズ福岡(株) (注)3	福岡市南区	10	"	100 (100)	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車部品の販売等	100	商品の購入、債務保証あり、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)テイ・シー・ジェー	東京都中央区	400	広告の企画・制作	97	役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	損害保険の代理店 業務	100	商品の購入、設備等の 賃貸あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	グループ内福利厚 生サービス	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)4	東京都港区	253,448	総合商社	39	役員の受入

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、関係会社が連結子会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,663
その他部門	60
合計	4,723

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,377	42才7ヶ月	19年0ヶ月	7,211,666

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

4. 当事業年度は決算期変更により6ヶ月間となっておりますので、平均年間給与については、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12ヶ月間の金額を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、平成29年3月31日現在における組合員数は3,334名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の持ち直しに伴う輸出増加を背景に企業収益は堅調に推移し、雇用・所得情勢も改善傾向にあったものの、社会保険料の負担増や将来への不安に備える生活防衛意識の高まりも影響して個人消費は精彩を欠き、景気回復は緩やかなまま終始しました。また、この間の国内の乗用車市場は、各社の主力ハイブリッド車の新型モデル投入などの効果もあって登録台数は好調に推移し、純輸入車についても主力モデルの新型車を中心に堅調な需要を示しました。

このような情勢下、当社グループ（提出会社及び連結子会社、以下同じ。）におきましては、新車販売台数は18,113台、中古車販売台数は19,902台、整備台数は383,505台となりました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売については、WEBサイトの全面リニューアルを行い、ヤナセグループの魅力ある多様な情報をより分かりやすく発信して見積り・試乗申込件数の増加を目指したほか、既納先のお客さまに対する統一的基準に基づくフォロー活動の徹底はもとより、出張展示会の積極展開を一層推し進め、数多くのお客さまに気軽に商品に触れることができる機会の創出と各エリアにおける販売拠点の認知度向上を図るなど、新規需要の創出に鋭意努めました。この結果、新車販売の売上高は130,912百万円となりました。

主なブランド別には、主力のメルセデス・ベンツは、前年度中に投入されたニューEクラスについて、既納先のお客さまを中心とした商談活動を積み重ねた結果、昨年11月にワゴンモデルの追加投入もあって好調な売れ行きを示したほか、量販主力モデルのCクラスも仕様変更に伴う割安感などから着実な実績を上げ、また、本年2月にクーペモデルが追加投入されたGLCクラスをはじめとする各SUV車も順調に受注を獲得したこともあり、販売台数は14,348台となりました。BMWは、部分自動運転を可能とする運転支援システムを新たに採用したニュー5シリーズが高い実績を上げ、ディーゼルモデルの拡充が進んだ「X1」をはじめとする各SUV車も安定的に受注を獲得した結果、販売台数は1,408台となりました。アウディは、一部モデルの入荷遅延によって販売活動に影響が生じたものの、前年度中にフルモデルチェンジされたニュー「A4」が追加モデルの投入効果もあって高い実績を残し、量販モデルの「A3」は本年1月の大幅な商品改良の効果によって需要が盛り上がり、販売台数は1,010台となりました。

中古車販売は、特定の車両に初度登録月から5年の保証を付した新商品「プラチナ」を期間限定で投入し、他社にないヤナセ認定中古車の優位性、信頼性を強く訴求するとともに、前年度に引き続き新車販売員による中古車販売活動の活性化や販売拠点の拡充を推し進め、さらに情報システムの改修によりWEBサイト上の商品情報の充実と掲載作業の効率化の両立を図り、もって小売数量の増大を目指しました。また、競争力ある査定価格の提示により下取数量の確保に鋭意努めるほか、保険やカーケア商品の増販に意を注ぐなど収益性向上にも間断なく努めました。この結果、特に新商品「プラチナ」が好評を博して大きな実績を上げるなど小売台数は順調に推移し、また、高年式車両の販売比率向上によって単価も上昇し、売上高は43,810百万円となりました。

アフターセールスは、消費税増税前の駆け込み需要から3年目を迎え、初回車検の対象台数が年初以降に大幅に増加する中、これらの整備需要を着実に獲得すべく新車販売部門と連携して計画的なフォロー活動を徹底する一方、早期入庫の促進や入庫時期の平準化など適切な工程管理にも意を注ぎ、併せて整備技術や接客技能の強化にも鋭意取り組んだ結果、車検獲得率は順調に向上し、また車検台数についても想定以上の実績を収めることができました。周辺商品についても、カーケア商品において複数部位の施工を割安価格で提供するセット商品を追加設定するとともに、新車・中古車販売時における添付率向上に注力した結果、着実に拡販を果たし、また、バッテリーやタイヤなどについてもお客さまのニーズを踏まえて時宜に適した販売促進活動を推し進めたことで順調な売上を示しました。この結果、アフターセールスの売上高は37,159百万円となりました。

これにより、当連結会計年度の売上高は、215,195百万円となりました。経常利益は、収益性の高い中古車販売・アフターセールスの増収効果もあり5,190百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として退職給付制度改定に伴う費用等が生じたものの、2,894百万円となりました。

なお、上記記載金額に、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度は決算期変更により6ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、20,786百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,723百万円となりました。この主な要因は、資金の獲得として税金等調整前当期純利益の計上4,228百万円、減価償却費の計上1,951百万円、たな卸資産の減少1,854百万円があった一方で、資金の使用として法人税等の支払2,251百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,322百万円となりました。この主な要因は、店舗の新設、移転、改修等に伴う有形固定資産の取得による支出5,175百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は600百万円となりました。この主な要因は、資金の獲得として長期借入金の調達10,900百万円があった一方で、資金の使用として長期借入金の返済9,314百万円、社債の償還455百万円、配当金の支払1,653百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産、受注の状況

該当事項はありません。

（2）販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	213,649	-
その他部門	1,546	-
合計(百万円)	215,195	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心を込めて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある人生』を創ります。」を使命に掲げ、全天候型持続・成長可能企業になるために、主に「新車販売」「中古車販売」「アフターセールス」の3つのビジネスを通じてお客さまの豊かなカーライフをサポートし、お客さまとのゆるぎない信頼関係を永続的に築くことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、経常利益率3%以上、総経費率85%以下、バリューチェーン固定費カバー率80%以上、ネットD E R 1倍未満、自己資本比率25%以上、総資産利益率3%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、自動車のIoT化を中心とする技術革新が始まり、自動車を中心にライフスタイルが大きく変容する「自動車社会のパラダイムシフト」の動きが表面化する中において、外部環境に左右されない自動車ディーラービジネスのあり方と仕組みを着実に確立すべく、「内なる経営改革」による既存事業の成長を基盤とし、併せて「外に向かった経営改革」として新規事業の展開を推し進めてまいります。具体的には下記項目を基本戦略として掲げ、これらの実現に向けて果敢に取り組み持続的成長に繋げてまいります。

営業体制等の整備

商品ラインナップ拡充等に伴い新車購買層の多様化が進む情勢下、従来より当社グループの強みであった訪問型営業に加え、ショールームに常駐し商品紹介や取扱説明を専門に行うスタッフの配備推進や教育訓練の拡充による接客技術の向上等の諸施策を鋭意展開して来店型営業の強化・確立を図ってまいります。また、将来の市場規模を見据えた販売・サービス網の見直しを適宜実行して安定的な需要の確保に取り組むほか、店舗新築等の設備投資の実行やお客さま情報の共有化による組織的な営業力・提案力の強化によりお客さま満足度向上に努めて、競争が激化する自動車販売市場におけるヤナセグループとしての優位性を一層高めてまいります。

バリューチェーン成長戦略の推進

我が国における中長期的な総人口の減少や自動車に対する価値観の変容等の諸要因により国内新車需要の減少傾向が予測される中、新車販売の実績による影響を抑制すべく、中古車販売、アフターセールス、金融保険における収益（バリューチェーン収益）の強化を図り、これらの収益で固定費をカバーする堅固な経営基盤を築いてまいります。

ブランドポートフォリオの強化

「メルセデス・ベンツ」を中核ブランドと位置付け、「BMW」、「アウディ」、「フォルクスワーゲン」、「キャデラック」、「シボレー」といった、世界各国の個性と魅力あるプレミアムブランドを複数取り揃えることで、お客さまの多種多様な嗜好に適切に対応しその需要を着実に取り込むとともに、収益の多角化によるリスクの分散を図ってまいります。

人的資源の強化

生産年齢人口の減少や少子高齢化社会に到来を見据え、限られた人的資源を最大限に有効活用すべく、従業員の成長を支援する人材開発体系の構築に着手するほか、業績評価等の見直しによる生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進による労働環境の改善を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底

全役員・従業員の高い倫理観と遵法精神を醸成すべく、リスク管理マネジメント研修の実施等コンプライアンスに関する教育・啓発を徹底し、すべてのステークホルダー及び社会から信頼される企業として継続して発展することに努めてまいります。

新しい収益源確保への挑戦

「自動車の所有から共有・利用へ」といった兆候が見え始める中で「シェアリングエコノミーサービス」が台頭することを予期し、輸入車によるレンタカービジネスを本格的に展開してまいります。また、成長性のある海外市場での自動車ディーラービジネスの進出に向け具体的な検討を進めるなど、既存事業・市場以外からの収益の確立を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の改善に伴い輸出や生産の増加ペースが維持され、企業業績の持ち直しによる設備投資の増加基調などが景気を下支えすることが期待されるものの、米国新政権の保護主義的な政策方針が輸出の抑制や金融市場の混乱要因となる可能性が指摘され、また、資源価格の持ち直し等を背景に物価の上昇圧力が高まる中、実質賃金の伸び悩みを受けて消費意欲の向上は強く望めず、景気の先行きは不透明感が漂い決して楽観視できない状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売においては、出張展示会の開催頻度をさらに高めるほか、特に主力のメルセデス・ベンツ車販売拠点において、商品紹介や取扱説明を行う専門員の配備を進めて、お客さまが気軽に質問でき、より快適にお過ごしいただける店舗を構築するなど、新規のお客さまからの受注増を目指す諸施策を展開し、併せて既納先のお客さまに対する綿密なフォロー活動を徹底し代替需要の喚起に努めてまいります。

中古車販売においては、商品の認知経路として重要性が高まるWEBサイトにおいて、掲載商品や店舗情報の管理強化と充実を図って商談機会の増加を目指す一方、当年度に期間限定で展開した新商品「プラチナ」の正式導入により高年式車両の拡販につなげ、また、新車販売員による中古車販売の強化や販売拠点の新設なども引き続き推し進めて小売商品の増販に尽力してまいります。

アフターセールスにおいては、お客さまの整備・入庫履歴を的確に把握しニーズに合致する作業の提案を励行してお客さま満足度向上に継続して取り組み、併せて工場環境の改善や工程管理への傾注による生産性向上にも意を注ぎ、もって整備台数の拡大に一層邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延、生産調整等供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令その他の様々な法規制を受けております。今後、当社グループの事業運営に関係のある諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について(人事政策及び活性化)

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

しかしながら、将来的な少子化進展に向けては若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。将来この前提条件に変更があった場合には、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらす、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム設備の障害リスクについて

当社グループの各種の情報システムは、外部委託のデータセンターで集中管理をしております。当該センターでは不正侵入防止などのセキュリティ対策や耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置等の安全対策を講じておりますが、自然災害等により設備に重大な被害を被った場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社グループは、有形固定資産取得資金、運転資金等を金融機関等からの借入金及び社債の発行等により調達しており、資金調達手段の多様化や資金の効率化による財務体質の改善、自己資本の充実を図りつつ、有利子負債の限らない圧縮に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後の金利動向等金融情勢の変化や事業環境の変動により資金調達条件が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しております。

しかしながら、今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、「ヤナセ倫理綱領」を基に、役員・従業員を対象とした集合研修の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定、またその徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 平成28年1月1日 至 平成29年3月31日 以後1年毎の自動更新(注)
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 平成19年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

(注) 平成29年4月1日より1年間契約を更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて91百万円減少し、86,460百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が800百万円、受取手形及び売掛金が820百万円増加した一方で、商品及び製品が1,185百万円、繰延税金資産が219百万円、その他流動資産が321百万円減少したことであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,583百万円増加し、110,114百万円となりました。この主な要因は、営業店舗の移転等に伴い建物及び構築物が376百万円、土地が3,420百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が1,283百万円減少したことであります。

繰延資産

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて5百万円減少し、14百万円となりました。この主な要因は、社債発行費の償却によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,506百万円減少し、83,261百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が204百万円、未払法人税等が661百万円、未払費用等のその他流動負債が572百万円減少したことであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,603百万円増加し、63,467百万円となりました。この主な要因は、社債が償還により355百万円減少した一方で、長期借入金が1,789百万円、退職給付に係る負債が退職給付制度改定等により1,190百万円増加したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,389百万円増加し、49,860百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,894百万円増加した一方で、配当により1,653百万円減少したことであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、215,195百万円となりました。この主な要因は、新車販売の売上高130,912百万円、中古車販売の売上高43,810百万円、アフターセールスの売上高37,159百万円によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の売上原価は172,306百万円、販売費及び一般管理費は37,764百万円となりました。この結果、営業利益は5,124百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の営業外収益は受取配当金等により463百万円、営業外費用は支払利息等により397百万円となりました。この結果、経常利益は5,190百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失は、退職給付制度改定に伴う費用等により961百万円となり、法人税等は1,334百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,894百万円となりました。

また、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額は61.26円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額5,464百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の移転、改修等（4,221百万円）並びに連結子会社の営業店舗等の新設、移転等（689百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積		帳簿価額					従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,599	2,978	506	7,893	1	89	11,469	346
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	914	248	1,955	2	30	3,151	119
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	212	22	473	-	9	717	38
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	9,691 (2,357)	156	41	2,386	-	13	2,598	72
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	276	29	1,203	0	10	1,521	62
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	569	25	968	2	13	1,579	97
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	4,182 (1,743)	632	34	1,042	2	45	1,756	87
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	270	35	1,534	-	11	1,852	71
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	5,290 (2,145)	255	216	1,171	-	13	1,657	81
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)(注)3	店舗	4,929 (1,759)	125	32	836	1	6	1,003	39
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	114	21	1,929	1	6	2,073	58
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)(注)3	中古車 展示場	10,786 (7,099)	63	11	730	0	15	820	21
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	6,218 (6,218)	60	0	-	-	15	75	11

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積 土地 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他12店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,591 -	1,575 55	43	5,825 -	22	61	7,401 183	238
ヤナセオートモーティブ㈱ 本社他15店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,652 -	1,862 28	104	2,372 -	1	265	4,234 398	235
㈱ヤナセオートシステムズ 本社他8事業所等 (東京都港区他)	板金塗装 施設等	26,724 -	675 100	304	5,372 -	37	215	6,048 657	336

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の移転、建替等 (注4)		7,541	3,353	自己資金及び借入金	平成28年12月	平成30年6月
連結子会社の営業店舗の新 設 (注4)		2,710	1,490	自己資金及び借入金	平成28年10月	平成30年9月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。

3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	1	51	-	-	268	334	-
所有株式数(単元)	-	15,529	150	25,003	-	-	6,534	47,216	44,000
所有株式数の割合(%)	-	32.89	0.32	52.95	-	-	13.84	100	-

(注) 自己株式20,274株は、「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に274株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	18,636	39.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,030	8.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,647	7.72
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,140	6.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,550	5.40
株式会社オリエンテーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	2,183	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,000	4.23
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	3.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
計	-	38,696	81.88

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 44,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式274株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1-6-38	20,000	-	20,000	0.0
計	-	20,000	-	20,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400	324
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	20,274	-	20,274	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり17円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.41%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月24日 取締役会決議	803	17

4【株価の推移】

非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	監査部担当	井出 健義	昭和26年7月24日生	昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年6月 同社執行役員就任 18年4月 同社欧州総支配人(ロンドン駐在) " 伊藤忠欧州会社社長就任 " 伊藤忠ドイツ会社社長就任 19年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 20年12月 当社代表取締役就任(現任) " 当社副社長就任 " 当社企画室・拠点開発室担当 23年12月 当社社長就任 " 当社業務改革(BPR)推進室担当 25年12月 当社社長執行役員就任(現任) " 当社監査部担当(現任)	(注)4	20
代表取締役 副社長執行役員	営業統括本部長、地域営業本部・地域関係会社担当、経営改革(BPR)推進委員会委員長	折原 丈雄	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年12月 執行役員就任 22年11月 九州営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 営業統括本部副本部長兼営業推進部長 " 12月 取締役就任(現任) 25年12月 営業推進部・金融保険部・ネットワーク推進室担当 27年12月 代表取締役就任(現任) " 専務執行役員就任 " 営業統括本部長、地域営業本部・地域関係会社担当(現任) 29年6月 副社長執行役員就任(現任) " 経営改革(BPR)推進委員会委員長(現任)	(注)4	10
取締役 専務執行役員	経理部・財務部・秘書室・広報宣伝室・関連会社担当	松原 祐生	昭和35年10月10日生	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成21年4月 (株)みずほコーポレート銀行金融法人第一部長 24年4月 同行執行役員就任 26年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員就任 28年4月 同行大企業・金融・公共法人部門共同部門長兼営業部店担当役員 " (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員就任 " 同社大企業・金融・公共法人カンパニー特定業務担当役員 29年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) " 当社経理部・財務部・秘書室・広報宣伝室・関連会社担当(現任)	(注)4	-
取締役 専務執行役員	専売関係会社・CRM部・営業統括本部業務サポート部担当	吉川 俊二	昭和28年4月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年12月 執行役員就任 22年11月 神戸四国営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 関西営業本部長、地域担当総支配人 26年12月 取締役就任(現任) 27年12月 常務執行役員就任 " CRM部担当(現任) 28年12月 専売関係会社担当(現任) 29年2月 営業統括本部業務サポート部担当(現任) " 6月 専務執行役員就任(現任)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	事業企画部・海外事業担当	鷲巣 寛	昭和32年10月27日生	昭和55年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成17年4月 同社秘書部長 21年4月 同社執行役員就任 " 同社中南米総支配人兼伊藤忠ブラジル会社社長 24年4月 同社金属・鉱物資源部門長 25年4月 同社常務執行役員就任 " 同社金属カンパニー エグゼクティブ パイス プレジデント 27年7月 当社上席常務執行役員就任 " 当社事業企画部担当(現任) " 12月 当社取締役就任(現任) " 当社常務執行役員就任 28年12月 当社海外事業担当(現任) 29年6月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)4	10
取締役 常務執行役員	人事部・企画室担当、経営改革(BPR)推進委員会副委員長	煙山 鉄彦	昭和29年5月8日生	昭和52年4月 ウェスタン自動車㈱入社 平成18年12月 当社経営企画室長 19年12月 当社執行役員就任 20年12月 当社企画室長 22年12月 当社常務執行役員就任 26年12月 当社取締役就任(現任) " 当社秘書室・広報宣伝室・事業企画部担当 27年4月 当社企画室担当(現任) " 12月 当社常務執行役員就任(現任) 28年10月 当社人事部長 29年6月 当社人事部担当(現任) " 当社経営改革(BPR)推進委員会副委員長(現任)	(注)4	13
取締役 常務執行役員	営業統括本部副本部長兼アフターセールス事業部長、アフターセールス事業担当	小松 慎一	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 アフターセールス統括部アフターセールス推進部長 20年10月 大阪営業本部アフターセールスコーディネーター 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 アフターセールス事業部副事業部長兼西日本担当 26年12月 営業統括本部副本部長兼アフターセールス事業部長(現任)、アフターセールス担当 27年12月 取締役就任(現任) " 執行役員就任 28年12月 常務執行役員就任(現任) " アフターセールス事業担当(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員	営業統括本部副本部長、レンタカー事業担当	川島 宏昭	昭和33年12月5日生	昭和57年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成18年1月 当社執行役員就任 23年4月 伊藤忠商事㈱自動車事業推進部長 25年4月 同社自動車・建機・産機部門長代行 27年4月 同社執行役員就任 " 同社中部支社長 29年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) " 当社営業統括本部副本部長、レンタカー事業担当(現任)	(注)4	-
取締役		大杉 雅人	昭和37年1月4日生	昭和60年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成24年4月 同社自動車第二部長 26年4月 同社自動車第一部長 27年4月 同社自動車部門長(現任) 28年4月 同社執行役員就任(現任) 29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		山岸 龍昭	昭和27年1月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年12月 執行役員就任 20年12月 経理部副部長 23年12月 常務執行役員就任 24年2月 総務部長 27年12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	15
常任監査役 (常勤)		福森 浩太郎	昭和29年9月12日生	昭和52年4月 千代田火災海上保険㈱入社 平成13年4月 あいおい損害保険㈱営業統括部営業革新室長 18年4月 同社商品引受支援部長兼コンプライアンス統括部担当部長 22年4月 同社理事 " 同社業務監査部本社・海外監査グループ長 23年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱監査部長 25年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)6	10
常任監査役 (常勤)		久保 浩一	昭和32年7月9日生	昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成18年3月 ㈱みずほコーポレート銀行トレーディング部長 20年4月 同行執行役員就任 21年4月 みずほ証券㈱常務執行役員就任 " 同社アジア委員会副委員長 25年4月 みずほインターナショナルビジネスサービス㈱代表取締役社長就任 28年4月 みずほ証券㈱理事 " 12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)7	3
監査役		細田 孝一	昭和27年9月29日生	昭和53年4月 公正取引委員会事務局入局 平成6年7月 大蔵省北陸財務局理財部長 15年7月 公正取引委員会事務局官房人事課長 18年6月 公正取引委員会事務局審査局犯罪審査部長 21年4月 神奈川大学法学部教授(現任) 26年5月 当社顧問 28年12月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						116

- (注) 1. 取締役の大杉雅人は社外取締役であります。
2. 監査役の福森浩太郎、久保浩一及び細田孝一は社外監査役であります。
3. 平成27年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
4. 平成29年6月21日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成27年12月18日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成25年12月20日開催の定時株主総会において辞任した監査役の補充として選任後、前任者の任期を踏襲し平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたが、同総会で再任されたため、任期はその後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成28年12月22日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。
また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- e. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a. と同様とする。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。
また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。
- f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。
- f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。
- f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。
- i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- j. 当社グループの監査役への報告に関する体制
下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。
- j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。
また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

- j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。
- k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループにおいて適用している公益通報規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわないこととする。
- l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。
- m. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員13名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しています。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに関係部門長に適宜報告しております。

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役1名で構成されております。監査役は、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、また、重要な書類の閲覧等を行い、取締役職務執行状況の監査・監督を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。

会計監査人の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する下記の公認会計士及び補助者21名（公認会計士8名、その他13名）が実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、その業務執行社員及びその補助者と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 堀越 喜臣	-
指定有限責任社員・業務執行社員 吉岡 昌樹	-

(注) 1. 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定有限責任社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役9名中1名は社外取締役、監査役4名中3名は社外監査役であります。

社外取締役大杉雅人氏が執行役員を兼務している伊藤忠商事(株)は、当社の発行済株式の39.43%を保有する大株主であり、当社は同社子会社との間に一定の取引関係があります。

社外取締役大杉雅人氏は、総合商社において自動車関連事業に関する職務に携わり、その豊富な経験、見識と自動車販売戦略に関する専門的な知識は当社経営に有益であると考えております。

社外監査役福森浩太郎氏は、損害保険会社においてコンプライアンス統括部門及び内部監査業務に携わり、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役久保浩一氏は、銀行業務及び会社経営に携わり、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役細田孝一氏は、公正取引委員会における職務経験を通じて会得した企業法務に関する知識と経験及び法学の専門家としての知識をもって、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役福森浩太郎、社外監査役久保浩一の両氏は当社の株式を所有していますが、その他には当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外取締役及び社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 取締役、監査役の責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(4) 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（8名）の役員報酬等	162百万円（うち社外取締役	1名3百万円）
監査役（7名）の役員報酬等	40百万円（うち社外監査役	5名24百万円）

（注）1．員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。

2．使用人兼務取締役の使用人給与は含めておりません。

3．上記の支給額には、以下が含まれております。

a．当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額36百万円（取締役31百万円、監査役5百万円）。

b．当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額29百万円（取締役24百万円、監査役5百万円）。

4．取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（平成11年12月16日定時株主総会決議）

5．監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。（平成5年12月21日定時株主総会決議）

6．上記支給額のほか、以下を支給しております。

a．平成28年12月22日開催の定時株主総会決議に基づく、退任監査役3名に対する24百万円（全て社外監査役）の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記（注）3 a 記載の当事業年度中の繰入額のうち監査役分1百万円及び過年度の繰入額が含まれております。

b．平成28年12月22日開催の定時株主総会決議に基づく、取締役8名に対する35百万円（社外取締役は対象外）、監査役5名に対する11百万円（うち社外監査役3名5百万円）の役員賞与。

7．役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日と定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成28年12月22日開催の第144回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,985	20,786
受取手形及び売掛金	25,899	26,720
商品及び製品	2 36,494	2 35,308
仕掛品	855	863
原材料及び貯蔵品	17	20
繰延税金資産	1,571	1,352
その他	1,768	1,446
貸倒引当金	39	38
流動資産合計	86,552	86,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,121	23,497
機械装置及び運搬具（純額）	4,210	2,926
土地	4 60,020	4 63,440
リース資産（純額）	507	442
建設仮勘定	677	284
その他（純額）	1,430	1,469
有形固定資産合計	1 89,967	1 92,062
無形固定資産		
その他	1,675	1,647
無形固定資産合計	1,675	1,647
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,442	3 2,666
長期貸付金	17	16
繰延税金資産	8,109	8,478
その他	5,709	5,645
貸倒引当金	389	401
投資その他の資産合計	15,888	16,405
固定資産合計	107,531	110,114
繰延資産		
社債発行費	20	14
繰延資産合計	20	14
資産合計	194,103	196,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 55,056	2 55,125
1年内返済予定の長期借入金	14,030	13,826
1年内償還予定の社債	810	710
リース債務	117	95
未払法人税等	2,307	1,646
資産除去債務	14	-
その他	12,430	11,858
流動負債合計	84,767	83,261
固定負債		
社債	1,015	660
長期借入金	22,148	23,937
リース債務	403	359
繰延税金負債	0	1
再評価に係る繰延税金負債	4 5,820	4 5,820
退職給付に係る負債	30,074	31,265
役員退職慰労引当金	635	660
資産除去債務	272	261
その他	493	502
固定負債合計	60,864	63,467
負債合計	145,632	146,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	26,318	27,559
自己株式	11	11
株主資本合計	40,106	41,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	487
土地再評価差額金	4 9,260	4 9,260
退職給付に係る調整累計額	1,257	1,264
その他の包括利益累計額合計	8,335	8,484
非支配株主持分	28	29
純資産合計	48,471	49,860
負債純資産合計	194,103	196,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	409,157	215,195
売上原価	1 330,064	1 172,306
売上総利益	79,092	42,889
販売費及び一般管理費	2 69,811	2 37,764
営業利益	9,280	5,124
営業外収益		
受取利息	23	9
受取配当金	135	107
受取賃貸料	180	105
その他	397	241
営業外収益合計	737	463
営業外費用		
支払利息	580	263
その他	259	133
営業外費用合計	840	397
経常利益	9,177	5,190
特別利益		
固定資産売却益	3 1,630	-
特別利益合計	1,630	-
特別損失		
固定資産処分損	4 158	4 131
減損損失	5 65	5 113
退職給付制度改定損	-	674
その他	54	42
特別損失合計	277	961
税金等調整前当期純利益	10,531	4,228
法人税、住民税及び事業税	3,592	1,548
法人税等調整額	681	214
法人税等合計	4,273	1,334
当期純利益	6,257	2,894
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,256	2,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	6,257	2,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	155
土地再評価差額金	319	-
退職給付に係る調整額	380	7
その他の包括利益合計	1,196	1,148
包括利益	6,061	3,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,060	3,042
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	21,243	10	35,031
当期変動額					
剰余金の配当			1,181		1,181
親会社株主に帰属する当期純利益			6,256		6,256
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,075	0	5,075
当期末残高	6,975	6,823	26,318	11	40,106

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	467	8,941	876	8,531	27	43,591
当期変動額						
剰余金の配当						1,181
親会社株主に帰属する当期純利益						6,256
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	319	380	196	1	195
当期変動額合計	135	319	380	196	1	4,880
当期末残高	332	9,260	1,257	8,335	28	48,471

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	26,318	11	40,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,653		1,653
親会社株主に帰属する当期純利益			2,894		2,894
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,240	0	1,240
当期末残高	6,975	6,823	27,559	11	41,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	332	9,260	1,257	8,335	28	48,471
当期変動額						
剰余金の配当						1,653
親会社株主に帰属する当期純利益						2,894
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-	7	148	0	148
当期変動額合計	155	-	7	148	0	1,389
当期末残高	487	9,260	1,264	8,484	29	49,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,531	4,228
減価償却費	3,392	1,951
減損損失	65	113
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	587	1,179
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	24	24
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	10
受取利息及び受取配当金	159	116
支払利息	580	263
有形固定資産除売却損益（は益）	1,472	131
売上債権の増減額（は増加）	1,721	832
たな卸資産の増減額（は増加）	8,662	1,854
その他の流動資産の増減額（は増加）	85	176
仕入債務の増減額（は減少）	5,251	367
未払消費税等の増減額（は減少）	1,787	499
その他の流動負債の増減額（は減少）	668	1,098
その他	499	362
小計	9,959	9,118
利息及び配当金の受取額	159	116
利息の支払額	580	259
法人税等の支払額	3,791	2,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,746	6,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,503	5,175
有形固定資産の売却による収入	2,073	48
無形固定資産の取得による支出	115	88
差入保証金の差入による支出	162	164
差入保証金の回収による収入	141	73
その他	32	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,598	5,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	14,300	10,900
長期借入金の返済による支出	17,561	9,314
社債の償還による支出	1,210	455
配当金の支払額	1,181	1,653
その他	137	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,790	600
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,642	800
現金及び現金同等物の期首残高	25,628	19,985
現金及び現金同等物の期末残高	19,985	20,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱アウトグリュック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)

等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、毎事業年度の事業計画策定に当たり、自動車輸入会社の市場政策の確定を見た上でより実効的な予算を組み上げるため、平成28年12月22日開催の第144回定時株主総会の決議により連結決算日を3月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ 借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示されていた0百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	39,038百万円	39,532百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	25,201百万円	21,089百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	25,082百万円	20,749百万円

3.非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出してあります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	6,752百万円	6,752百万円

5.当座貸越及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	30,750百万円	30,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,750	30,750

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
	58百万円	59百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	19,481百万円	9,790百万円
退職給付費用	2,277	1,292
役員退職慰労引当金繰入額	177	82
リース・レンタル料	8,730	6,208
貸倒引当金繰入額	20	12

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
土地	1,628	-
計	1,630	-

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	87百万円
機械装置及び運搬具	17	27
土地	47	2
無形固定資産	0	-
その他	39	13
計	158	131

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

場所	用途	種類
福岡市東区	事業用資産	建物及び土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（23百万円）、土地（41百万円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府八尾市	事業用資産	建物
静岡県焼津市他	遊休資産（移転決定店舗他）	建物、土地他
熊本県阿蘇市	遊休資産	土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること、また、遊休資産については移転又は除却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったこと及び地価の下落に伴い回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで（除却予定資産は零まで）減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（79百万円）、土地（31百万円）、その他（2百万円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	211百万円	224百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	211	224
税効果額	76	68
その他有価証券評価差額金	135	155
土地再評価差額金：		
税効果額	319	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	571	-
組替調整額	53	10
税効果調整前	517	10
税効果額	137	3
退職給付に係る調整額	380	7
その他の包括利益合計	196	148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式(注)	19,374	500	-	19,874
合計	19,374	500	-	19,874

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月20日 取締役会	普通株式	1,181	25	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注)1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	1,653	利益剰余金	35	平成28年9月30日	平成28年12月8日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	19,874	400	-	20,274
合計	19,874	400	-	20,274

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	1,653	35	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	803	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	19,985百万円	20,786百万円
現金及び現金同等物	19,985	20,786

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	62	57	4
その他	100	91	9
合計	163	149	14

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	41	39	2
その他	100	96	4
合計	142	136	6

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	7
1年超	0	0
合計	15	7

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	24	8
減価償却費相当額	20	7
支払利息相当額	0	0

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入による方針であり、一時的な余資については安全性の高い預金等に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,985	19,985	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,899	25,899	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,083	1,083	-
資産計	46,968	46,968	-
(1) 支払手形及び買掛金	55,056	55,056	-
(2) 社債(*1)	1,825	1,833	8
(3) 長期借入金(*2)	36,179	36,367	188
負債計	93,060	93,258	197
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,786	20,786	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,720	26,720	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,307	1,307	-
資産計	48,813	48,813	-
(1) 支払手形及び買掛金	55,125	55,125	-
(2) 社債(*1)	1,370	1,374	4
(3) 長期借入金(*2)	37,764	37,861	97
負債計	94,259	94,361	101
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,358	1,358

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,805	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,899	-	-	-
合計	46,705	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,720	-	-	-
合計	47,334	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	48,908	-	-	-	-	-
社債	810	460	210	210	135	-
長期借入金	14,030	8,622	7,031	5,206	1,286	-
合計	63,749	9,082	7,241	5,416	1,421	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	54,220	-	-	-	-	-
社債	710	210	210	240	-	-
長期借入金	13,826	11,163	9,433	3,340	-	-
合計	68,757	11,373	9,643	3,580	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,083	603	479
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,083	603	479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,083	603	479

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,307	603	703
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,307	603	703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,307	603	703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	24,480	23,470	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	21,588	19,610	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,969百万円	30,074百万円
勤務費用	2,089	1,072
利息費用	141	71
数理計算上の差異の発生額	463	-
退職給付の支払額	1,589	628
退職給付制度改定損	-	674
退職給付債務の期末残高	30,074	31,265

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,074百万円	31,265百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,074	31,265
退職給付に係る負債	30,074	31,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,074	31,265

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,089百万円	1,072百万円
利息費用	141	71
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	53	10
早期退職制度に伴う割増退職金等	139	66
退職給付制度改定損	-	674
確定給付制度に係る退職給付費用	2,316	1,874

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	517百万円	10百万円
合計	517	10

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,812百万円	1,822百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	平成28年4月30日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。	平成28年4月30日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度344百万円、当連結会計年度340百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	130百万円	158百万円
未払事業所税	57	29
貸倒引当金	124	127
未払賞与金	1,376	1,096
退職給付に係る負債	9,237	9,602
減損損失	241	271
資産除去債務	87	80
未実現損益	457	458
繰越欠損金	517	550
その他	719	755
繰延税金資産小計	12,949	13,130
評価性引当額	1,649	1,643
繰延税金資産合計	11,299	11,487
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,440	1,411
資産除去債務に対応する除去費用	31	30
その他有価証券評価差額金	146	215
繰延税金負債合計	1,619	1,657
繰延税金資産の純額	9,680	9,829

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,571百万円	1,352百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,109	8,478
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	0	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.83	
住民税均等割	1.37	
評価性引当額	0.19	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.47	
連結手続上の一時差異	0.68	
その他	0.83	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.58	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	380百万円	286百万円
時の経過による調整額	3	1
資産除去債務の履行による減少額	-	14
見積りの変更による減少額(注)	97	12
期末残高	286	261

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる減少額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,025.45円	1,054.86円
1株当たり当期純利益金額	132.43円	61.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,471	49,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	28	29
(うち非支配株主持分)	(28)	(29)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,442	49,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,240	47,240

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,256	2,894
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	6,256	2,894
期中平均株式数 (千株)	47,240	47,240

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ヤナセ	第31回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.3.30	100 (100)	- (-)	0.64	なし	平成年月日 29.3.30
(株)ヤナセ	第32回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.11.30	300 (200)	200 (200)	0.42	なし	平成年月日 29.11.30
(株)ヤナセ	第33回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.3.29	450 (300)	300 (300)	0.42	なし	平成年月日 30.3.30
(株)ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.12.10	975 (210)	870 (210)	0.56	なし	平成年月日 32.12.10
合計	-	-	1,825 (810)	1,370 (710)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
710	210	210	240	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	14,030	13,826	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	117	95	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,148	23,937	0.76	平成30年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	403	359	-	平成30年~39年
その他有利子負債				
買掛金	48,908	49,336	0.63	-
合計	85,608	87,555	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,163	9,433	3,340	-
リース債務	85	53	46	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,127	15,942
売掛金	1 19,064	1 19,600
商品及び製品	2 28,745	2 27,732
仕掛品	414	495
前払費用	845	695
繰延税金資産	1,136	976
短期貸付金	1 698	-
未収入金	1 1,024	1 937
その他	104	68
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	67,131	66,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,415	21,786
構築物	1,673	1,682
機械及び装置	653	730
車両運搬具	2,573	1,190
工具、器具及び備品	1,075	1,129
土地	61,868	65,288
リース資産	406	375
建設仮勘定	677	283
有形固定資産合計	90,343	92,467
無形固定資産		
借地権	840	840
ソフトウェア	673	639
その他	103	103
無形固定資産合計	1,617	1,584
投資その他の資産		
投資有価証券	2,388	2,611
関係会社株式	4,610	4,508
出資金	97	96
長期貸付金	10	1 710
長期前払費用	115	65
差入保証金	4,595	4,579
繰延税金資産	7,204	7,540
その他	360	1 535
貸倒引当金	334	510
投資その他の資産合計	19,048	20,138
固定資産合計	111,009	114,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	20	14
繰延資産合計	20	14
資産合計	178,160	180,624
負債の部		
流動負債		
支払手形	952	668
買掛金	1, 2 45,574	1, 2 45,705
1年内返済予定の長期借入金	14,030	13,826
1年内償還予定の社債	810	710
リース債務	77	73
未払金	1 3,755	1 3,585
未払費用	3,402	2,854
未払法人税等	2,044	1,438
未払消費税等	913	1,416
前受金	1 1,942	1 2,249
資産除去債務	14	-
その他	359	353
流動負債合計	73,877	72,882
固定負債		
社債	1,015	660
長期借入金	22,148	23,937
リース債務	337	310
再評価に係る繰延税金負債	5,820	5,820
退職給付引当金	27,587	28,702
役員退職慰労引当金	560	589
資産除去債務	272	261
その他	112	125
固定負債合計	57,854	60,407
負債合計	131,732	133,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,261	3,196
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	7,558	8,373
利益剰余金合計	23,049	23,799
自己株式	11	11
株主資本合計	36,837	37,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	485
土地再評価差額金	9,260	9,260
評価・換算差額等合計	9,591	9,746
純資産合計	46,428	47,333
負債純資産合計	178,160	180,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,333,857	1,175,769
売上原価	275,774	144,848
売上総利益	58,082	30,920
販売費及び一般管理費	1,251,965	1,227,602
営業利益	6,117	3,317
営業外収益		
受取利息	158	133
受取配当金	1351	1641
受取賃貸料	1,1261	1676
その他	1402	1238
営業外収益合計	2,074	1,589
営業外費用		
支払利息	1630	1291
その他	1221	1108
営業外費用合計	851	400
経常利益	7,340	4,506
特別利益		
固定資産売却益	1,628	-
特別利益合計	1,628	-
特別損失		
固定資産処分損	151	123
減損損失	-	92
関係会社株式評価損	1,124	101
関係会社貸倒引当金繰入額	-	185
退職給付制度改定損	-	628
その他	39	42
特別損失合計	1,315	1,173
税引前当期純利益	7,653	3,332
法人税、住民税及び事業税	2,729	1,174
法人税等調整額	692	244
法人税等合計	3,421	929
当期純利益	4,232	2,403

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17,420	70.4	9,050	70.0
労務費		5,673	22.9	2,968	22.9
経費		1,655	6.7	916	7.1
当期総サービス費用		24,750		12,936	
期首仕掛品たな卸高		304		414	
合計		25,054		13,350	
他勘定振替高		103		64	
期末仕掛品たな卸高		414		495	
当期サービス売上原価		24,535		12,790	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	103	64

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,995	12,000	4,773	19,998
当期変動額									
剰余金の配当								1,181	1,181
当期純利益								4,232	4,232
固定資産圧縮積立金の積立						336		336	-
固定資産圧縮積立金の取崩						141		141	-
税率変更による積立金の調整額						70		70	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	265	-	2,785	3,051
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,261	12,000	7,558	23,049

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	33,786	465	8,941	9,406	43,193
当期変動額						
剰余金の配当		1,181				1,181
当期純利益		4,232				4,232
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			134	319	184	184
当期変動額合計	0	3,050	134	319	184	3,235
当期末残高	11	36,837	330	9,260	9,591	46,428

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,261	12,000	7,558	23,049
当期変動額									
剰余金の配当								1,653	1,653
当期純利益								2,403	2,403
固定資産圧縮積立金の取崩						64		64	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	64	-	814	749
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,196	12,000	8,373	23,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	36,837	330	9,260	9,591	46,428
当期変動額						
剰余金の配当		1,653				1,653
当期純利益		2,403				2,403
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			154	-	154	154
当期変動額合計	0	749	154	-	154	904
当期末残高	11	37,587	485	9,260	9,746	47,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
--------------	--------------

金利スワップ	借入金
--------	-----

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法の変更

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,817百万円	904百万円
長期金銭債権	-	884
短期金銭債務	2,785	3,343

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
商品	22,129百万円	17,791百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金	21,834百万円	17,272百万円

3. 偶発債務

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	4,010百万円	4,232百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	2,218	2,302
ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)	904	1,003
その他	871	1,058
計	8,005	8,596

4. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,500	30,500

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,357百万円	8,003百万円
営業費用	16,387	8,995
営業取引以外の取引高	1,839	1,507

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	14,731百万円	7,372百万円
退職給付費用	1,819	998
役員退職慰労引当金繰入額	155	75
減価償却費	2,812	1,664
リース・レンタル料	6,113	3,854
貸倒引当金繰入額	17	7

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,610百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,508百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	78百万円	113百万円
未払事業所税	40	20
貸倒引当金	102	155
未払賞与金	986	789
退職給付引当金	8,453	8,791
減損損失	67	93
資産除去債務	87	80
その他	1,578	1,632
繰延税金資産小計	11,396	11,677
評価性引当額	1,437	1,504
繰延税金資産合計	9,958	10,173
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,440	1,411
資産除去債務に対応する除去費用	31	30
その他有価証券評価差額金	145	214
繰延税金負債合計	1,618	1,656
繰延税金資産の純額	8,340	8,517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06	30.86
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	1.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.15	5.36
住民税均等割	1.29	1.53
評価性引当額	4.33	2.04
法人税の特別控除額	-	2.22
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.88	-
その他	0.43	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.70	27.87

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	155,230	549
メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	9,600	480		
トーア再保険(株)	480,000	295		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	385,800	269		
日本土地建物(株)	9,500	247		
(株)セイビ	7,200	200		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,500	196		
(株)みずほフィナンシャルグループ	674,660	137		
(株)オリエントコーポレーション	646,500	129		
(株)大衆自動車商会	5,000	20		
その他(31銘柄)	356,876	85		
計		2,778,866	2,611	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,415	1,189	150 (59)	668	21,786	27,521
	構築物	1,673	162	17 (2)	135	1,682	3,905
	機械及び装置	653	137	9	50	730	2,054
	車両運搬具	2,573	6,844	7,654	572	1,190	809
	工具、器具及び備品	1,075	242	38	149	1,129	2,840
	土地	61,868 [15,081]	3,496	76 (31)	-	65,288 [15,081]	-
	リース資産	406	4	0	35	375	346
	建設仮勘定	677	296	690	-	283	-
	計	90,343	12,374	8,637 (92)	1,613	92,467	37,478
無形固定資産	借地権	840	-	-	-	840	-
	ソフトウェア	673	83	-	116	639	-
	その他	103	-	-	0	103	-
	計	1,617	83	-	116	1,584	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

土地(増加) 店舗移転用地 1,810百万円
杉並支店サービス工場隣接地 1,339百万円
ブランドスクエアさいたま 223百万円

3. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	364	215	39	540
役員退職慰労引当金	560	75	46	589

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a . 決算日後の状況

特記事項はありません。

b . 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき1,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	3月31日から起算して、取扱場所の10営業日前から3月31日まで その他、当社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <https://www.yanase.co.jp/company/financials.php>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成28年10月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成28年10月1日から平成29年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。